

ふるさと納税を活用した「三鷹市大学応援交付金」制度が創設されました。
三鷹市へ寄付をしていただくことで、新たな形でICUを応援していただけます。



国際基督教大学 ふるさと納税 ご支援を お願いします

三鷹市の方も
ご寄付いただけます

寄付金の使い道

三鷹市大学応援交付金は、市内大学の同窓生等が寄付を通して大学や三鷹市を応援するとともに大学が行う地域貢献及び地域連携事業を促進するため、三鷹市への寄付（ふるさと納税）を活用し、三鷹市が交付金を交付することにより、市内大学の支援を行う制度です。



三鷹市又は市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動



国際交流の推進（留学等の支援を含む）



大学内の施設、設備又は環境保全等の充実（緑化推進を含む）



教育研究環境の整備（教育研究活動の支援を含む）



ICUマスコット
はちろう

スマートフォン
パソコンから
いつでも簡単！



ふるさとチョイス 東京都三鷹市

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/13204>

【「お礼の品」不要の寄付をする】をクリックすると右のQRコードのページに進み、ご寄付の申込みができます。

＼ご寄付はこちら／



お問い合わせ

交付金の使い道
その他ICUに関すること

国際基督教大学 アドヴァンスメント・オフィス

☎ 0422-33-3041 平日9:30-11:45、12:45-16:30

✉ foi@icu.ac.jp

三鷹市まちづくり応援寄付金（ふるさと納税）
三鷹市大学応援交付金制度 に関すること

三鷹市 企画部企画経営課

☎ 0422-29-9031

✉ kikaku@city.mitaka.lg.jp

ふるさと納税制度による三鷹市へのご寄付

三鷹市まちづくり応援寄付金（ふるさと納税）とは？

「納税者が自ら寄付先を選択し、地域を応援する」というふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、ご寄付者自身が寄付の使い道をお選びになり、三鷹市の取組を応援していただく方を対象にした制度です。

ふるさと納税をした場合、ご寄付者は所得税や住民税の控除を受けられます。寄付金額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税と住居地の個人住民税から控除されるため、寄付者の実質的な負担は2,000円となります（控除される金額には、収入や家族構成等に応じて一定の上限があります）。

三鷹市大学応援交付金の流れ

寄付受付期間（1～12月）終了後の翌年度に寄付金から事務経費を除いた額の7割を上限としてICUへ交付されます。

STEP1 寄付者の皆様



「ふるさと納税」による
三鷹市への寄付

STEP2 三鷹市



寄付金の受領

STEP3 国際基督教大学



交付金の受領（翌年度）

ご注意

- ・三鷹市へのご寄付となりますので、受領書は三鷹市より発行され、ICUからの発行はありません。
- ・本制度利用のご寄付に伴う三鷹市およびICUからの返礼品の贈呈はありませんが、所得税や住民税の税額控除を受けることが出来ます。
- ・三鷹市在住の方でもご寄付いただくことが可能です。
- ・ご寄付時にご同意いただいた場合、個人情報了三鷹市から本学に通知されます。
- ・確定申告が不要な給与所得者等の方は、一定の条件のもとであれば、確定申告をしなくても寄付金税額控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用できます。

ご参考

総務省「ふるさと納税」
ポータルサイト



https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_i_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

総務省「ふるさと納税」
税金の控除について



https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mecanism/deduction.html

三鷹市「ふるさと納税」
ワンストップ特例制度



https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/056/056265.html

三鷹市ホームページ
(三鷹市のふるさと納税)



https://www.city.mitaka.lg.jp/c_categories/index01009001.html

